

## 16 愛媛県障がい者プランについて

県では、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域で共に暮らし、共に支え合い、そして安心して暮らすことができる「共生社会」の実現を目指し、障がいのある方々のさまざまな課題に的確に対応していくため、本県における障がい者施策の基本計画として、「愛媛県障がい者計画」、「愛媛県障がい福祉計画」、「愛媛県障がい児福祉計画」を一体的に統合し、令和6年3月に、愛媛県障がい者プランを策定しました。

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間（障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に該当する部分は令和8年度に中間見直し予定）とし、①障がいへの理解促進と権利擁護、②障がい者自身の決定と選択による地域生活の支援、③暮らしやすい生活環境の整備、④教育・就労・社会参加の促進を基本方針に掲げ、分野別施策の具体的方策を定めるほか、必要となる障害福祉サービス、障害児通所支援等に関する数値目標や必要見込量を設定し、各種施策を展開しています。

### 目次



第1章	障がい者プランの概要
第2章	障がい者を取り巻く状況
第3章	分野別施策の具体的方策
第1節	障がいへの理解促進及び権利擁護の推進
第2節	地域生活の支援体制の充実
第3節	福祉を支えるひとづくり
第4節	保健・医療対策の充実
第5節	安全・安心な生活環境の整備
第6節	防災・防犯対策の推進
第7節	情報アクセシビリティの向上
第8節	特別支援教育の充実
第9節	雇用・就業、経済的自立の支援
第10節	芸術文化活動・スポーツ等の振興
第11節	国際交流の推進
第4章	障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

愛媛県障がい者プランは、愛媛県ホームページからご覧いただくことができます。  
また、お住まいの市町においても同様の計画を策定しております。

愛媛県障がい者プラン

検索

